

# 大田市 有機農業実施計画

## 1. 市区町村

大田市

## 2. 計画対象期間

令和5年から令和7年

## 3. 対象市町村における有機農業の現状と3年後に目指す目標

### ア. 有機農業の現状

大田市は、島根県の日本海側のほぼ中央に位置しており、沿岸部の平坦地域から南部の標高1,126mの三瓶山を主峰とする棚田地域など、多様な自然環境において水稲、園芸、畜産業が営まれている。

有機農業については、三瓶地区において寒暖差のある気候条件や地域内の畜産堆肥を活用した、環境保全型農業による良質な米づくりが進められている中で、集落営農法人と農業生産法人がグループを構成し、有機米の取組みが進められている。また、同地区では、農地整備事業を契機として農地集積に取り組む2法人が新たに有機米の生産に取り組むこととしており、地域内の生産者の拡大が見込まれる。併せて本市では水稲生産の省力化を目的として、スマート農業技術を活用した水管理の自動化やモニタリングシステムによる農地管理を推進しており、安定生産、労力軽減が図られることにより、更に有機農業の取組面積拡大の意欲が高まりつつある。

一方、有機野菜に関しては、市内で栽培に取り組んでいる農業者が少ないのが現状である。そのような状況の中で、三瓶地区に外部から有機野菜（ブロッコリー等）の生産・販売を行う企業型農業者が新たに参入することとなり、有機野菜の生産拡大、新規生産者の確保に向け、連携協定を締結したところである。当該企業は独自の販路を有しており、今後も多くの需要が見込まれることから、直営農地での有機野菜の生産のほか、地域内の農業者へ有機栽培のノウハウを伝達し、生産された有機野菜を買い取ることで更なる販売量の確保を予定している。

しかし、地域が一体となり有機農業の推進を図るためには、多くの課題がある。水稲においては、各法人の生産技術にばらつきがあることや新規かつ安定的な販路の創出及び有機栽培に用いる資材の供給体制の構築が必要なが挙げられる。野菜においては、排水条件が良く、団地化した農地の確保が必要である。また、有機農業の普及には、生産者ごとに行っている作業の集約等、各生産者が連携した取組みが必要である。そのような中で参入企業は有機野菜以外にも有機農産物の販路を有しているため、集出荷や販売流通の体制を連携して構築し、販路の拡大の仕組みをつくる必要がある。併せて当地域においては畜産業が盛んであることから、地域内で生産される堆肥を有機JASに適合した堆肥へ改良することにより活用を促し地域内循環に結び付ける取組みを進める。

### イ. 3年後に目指す目標

○有機水稲の栽培面積の拡大	R3	2.2ha	→	R7	6.0ha
○有機野菜の栽培面積の拡大	R3	0.0ha	→	R7	10.0ha
○有機農産物の販売量の拡大	R3	7.7t	→	R7	93.0t
○有機農業者の増加	R3	3経営体	→	R7	10経営体

## 4. 取組内容

### ア. 有機農業の生産段階の推進の取組

#### 有機農業の普及

- ・有機農業の新たな生産者を確保するための研修会の開催や新規取組者への支援を行い、有機農業者の確保、栽培面積の拡大につなげる。また、研究機関等と連携して高温障害や病害虫に強い品種や多収穫品種への取組みを検討する。

#### ICTを活用した有機水稻栽培の技術向上と技術継承への支援

- ・スマート農業技術を有する企業と連携して、気象、栽培条件が病虫害の発生や収量に与える影響等のデータを蓄積して「スマート栽培暦」の共同開発を行うことで、データに基づく再現性の高い栽培が実現し、有機水稻の栽培に関する知識、技術の普及・向上と技術継承が図られる。
- ・スマート栽培暦の蓄積データを基に水稻の生育や収量結果を検証し、有機米の栽培に適した土壌改良や施肥設計を検討する。
- ・有機専攻がある「県立農林大学校」とスマート農業技術を活用した有機栽培の取組みについて情報共有を行い、教育機関との連携により有機農業に取り組む生産者の育成を進める。

#### 堆肥、資材の供給体制の整備

- ・地域内の堆肥を畜産農業者と連携して有機JASに適合した堆肥に改良し、農業者への効率的な配布体制を整備することにより地域内資源の有効活用を促す。
- ・資材メーカー等と連携し、有機栽培に関する資材を共同購入することで効率的な営農が行える体制を構築する。

#### 有機野菜の栽培に適した土壌改良

- ・有機野菜の適切な肥培管理を行うため、土壌分析の結果を踏まえて堆肥の使用を基本とした土づくりを進め、土壌改良の効果を検証することで効果的な取組みにつなげる。

#### 生産出荷調製作業の体制構築

- ・有機水稻の共同育苗、乾燥調製等の共同化に向けた体制の構築を進め、実践、定着に向けた施設・機械整備を支援し、役割分担や作業集約による生産コストの削減や出荷規格の統一化による三瓶有機米のブランド化を目指す。

### イ. 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

#### 共同出荷に向けた体制づくり

- ・有機農産物を栽培する予定の圃場は一定の距離があることから、集荷場所の確保及び保管、物流会社との連携など、最適な集出荷方法を確立する必要がある。地域内の未利用施設の活用など、先進地域の情報収集や有機野菜の参入企業との連携による持続可能な出荷体制の構築を進める。

規格外品の物流開拓・加工への活用

- ・農産物の規格外品に関して、市内食品製造業者や飲食業者とマッチング商談会を開催する中で、地域内循環を図る。また、規格外品は冷凍野菜としての引き合いが見込まれることから、市外冷凍加工事業者及び物流業者と連携し、出荷体制の検討を行う。

販路拡大・消費 PR 活動

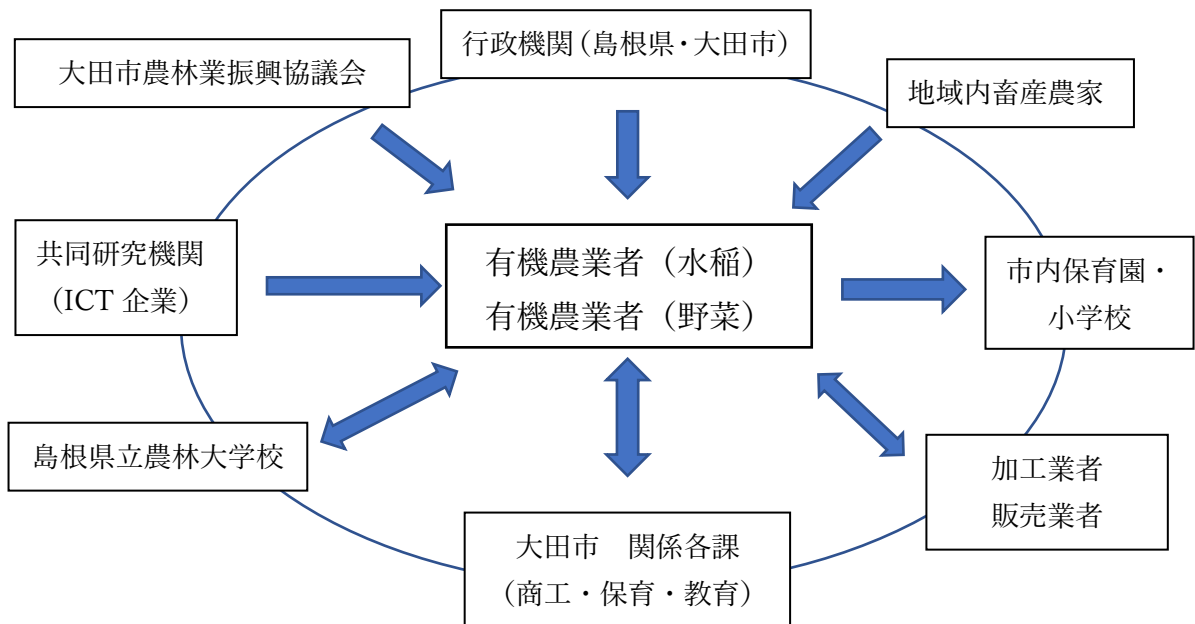
- ・ECサイト運営事業者と連携して、当市で生産された有機農産物の動画作成等を通じて消費者へのPR及び販売の強化を図る。また、市広報誌やケーブルテレビ、SNS等での有機農産物の産地化に係る取り組みの広報活動及び他の農林産物等と連携した、市民向けの食のイベントの実施を通じて、市内における認知度向上及び消費拡大を図る。

有機農産物の消費拡大と食育の推進

- ・市内における消費拡大への取組として、有機農産物に関するアンケート等による有機農産物の消費者（市民）の意識調査や飲食店等への利用調査により市内での消費拡大の参考とする。
- ・保育園や学校給食への有機農産物等のPRや提供を行い、児童、生徒や保護者等へ環境にやさしい農業や子供たちの食についての関心などの食育を推進することで有機農業への関心を高めて有機農産物等の消費拡大を図る。

5. 取組の推進体制

ア. 実施体制図



## イ. 関係者の役割

- ・行政機関  
有機農業実施計画の実施に必要な政策支援
- ・有機農業者  
有機農業に係る取組の試行、実践、ノウハウの共有、PR 活動
- ・大田市農林業振興協議会  
有機農業実施計画の実施に関する事務及び進捗管理、消費者向け PR
- ・共同研究機関  
スマート農業を活用した栽培実証に関する研究、助言、指導
- ・畜産農家  
有機農業に適した肥料の安定供給
- ・島根県立農林大学校  
有機農業者の育成、教育連携
- ・市内保育園、小学校  
食育の推進、有機農産物の P R
- ・加工、販売業者  
加工品の開発、販路の拡大、フードロスの削減

## 6. 資金計画

別紙のとおり

## 7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

島根県と共同で基本計画を策定し、本計画に沿った推進を図る。